

平成 29 年度第 1 回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 7 月 24 日（月）午後 2 時～4 時
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第 3 委員会室
- 3 出席者

【会長】

向 文緒（中部大学）

【職務代理者】

田代 波広（尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ）

【委員】

望月 太郎（基幹相談支援センターしゃきょう）

市川 潔（春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会）

竹内 達生（春日井市医師会）

角田 玉青（春日井保健所）

近藤 幸保（春日台特別支援学校）

川島 さとみ（春日井公共職業安定所）

貝沼 栄一（春日井市身体障害者福祉協会）

菅井 勉（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）

加藤 鉦明（春日井市社会福祉協議会）

若月 剛治（地域包括支援センターあさひが丘）

加藤 久佳（民生委員）

綱川 克宜（尾張北部圏域地域アドバイザー）

【すまいの部会 部会長】（オブザーバー）

河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）

【子ども部会 部会長】（オブザーバー）

住岡 亜美（障がい者生活支援センターあつとわん）

【傍聴】 15 名

【事務局】

山口 剛典（健康福祉部長）

中山 一徳（障がい福祉課長）

黒田 重喜 (障がい福祉課長補佐)  
入谷 耕介 (障がい福祉課長補佐)  
山崎 俊介 (障がい福祉課障がい福祉担当主査)  
鈴木 亜也子 (障がい福祉課認定給付担当主査)  
加藤 寛之 (障がい福祉課主事)  
石黒 丞 (基幹相談支援センターしゃきょう管理者)  
板津 和貴 (基幹相談支援センターしゃきょう相談員)

#### 4 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 連絡会の報告について
- (3) 部会の報告について
- (4) 居宅介護資源調査について
- (5) 障がい福祉サービス等の実績について
- (6) その他

#### 5 会議資料

- (1) 平成 29 年度春日井市地域自立支援協議会委員名簿
- (2) 春日井市附属機関設置条例 (抜粋)
- (3) 春日井市地域生活支援事業規則 (抜粋)
- (4) 春日井市地域自立支援協議会要領
- (5) 春日井市附属機関等の設置等に関する指針 (抜粋)
- (6) 平成 29 年度春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会の取り組み
- (7) 平成 29 年度春日井市地域自立支援協議会部会・連絡会構成員
- (8) 春日井市地域自立支援協議会年表
- (9) 障がい者生活支援センター集計
- (10) 相談支援事業所 相談に関する報告
- (11) 基幹相談支援センターの報告
- (12) 障がい者生活支援センター連絡会の報告
- (13) 当事者団体連絡会の報告
- (14) すまいの部会の報告
- (15) はたらく部会の報告

- (16) 子ども部会の報告
- (17) 相談支援連携部会の報告
- (18) 運営会議の報告
- (19) 障がい者虐待の通報・届出状況について
- (20) 平成 28 年度居宅介護資源調査まとめ
- (21) 障がい福祉サービス等の実績

## 6 議事内容

議事に先立ち、委嘱状の交付、部長あいさつ、委員の自己紹介、事務局紹介を行った。また、会議は公開とし、議事録は要点筆記とすることを確認した。

### ◆議題1 「障がい者生活支援センターの活動報告について」

(望月委員) 資料9、資料10に基づき報告

(事務局 基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 資料11に基づき報告

(向会長) 加藤鉦明委員から事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。

資料10の17ページ春日苑の報告について、「トイレが狭い・手すりの設置が無い…送迎が無いことで、利用躊躇される方もいる。」とありますが、事業所の指定段階では条件はどのようなになっているのでしょうか、行政の指導の余地はありますか。

(事務局 鈴木主査) 事業所の設備の条件は利用者の特性に応じたものとなっており、具体的な基準はありません。行政としては、合理的配慮として、設備の充実をうながしていくことになります。

(向会長) 続いて、同じく資料10の17ページ春日苑の地域課題では計画相談の利用について「利用開始後、本人や各関係機関（医療、教育、…）から再度相談があるケースも多い。」とありますが、どのような内容ですか。見直しが必要であれば、随時行うものと考えますが、との質問です。

先ほど望月委員から、計画相談、一般相談の内容の周知が不足しているため、計画相談を利用すると一般相談（障がい者生活支援センター）が利用出来なくなると誤解されている方がみえますので、分かり易い周知・説明が必要だと思われます。

ひきこもりに関する報告がありましたが、保健所で取り組みが強化されていませんか。

(角田委員) ひきこもりに関して数年来体制を強化し対応しています。ひきこもりが長期化するケースが多く、今までにない支援をする必要があると思われます。重要な課題であ

ります。各関係機関に協力が必要だと考えています。

(向会長) 基幹相談支援センターの報告に障がい・介護分野の連携強化とありましたが、包括から意見はありますか。

(若月委員) 包括支援センターも基幹型の包括支援センターが設置されています。周知活動など共同して取り組めることはあると思います。保護者の高齢化については、介護分野においても同様の問題が起こっていますので、協力して取り組めるとよいと思います。

(近藤委員) 意見や質問ではありませんが、基幹相談支援センターの報告にもありました、『見えにくい障がい』についての紹介です。毎日新聞に掲載されましたが、保護者の方々が見えにくい障がいのためのバッチを作成したそうです。当初群馬県で取り組まれ、春日井市においても保護者の方々の会がバッチを作成しました。子どもがバッチをつけることによって、周囲が温かく見守ってくれるようになったそうです。春日井市のバッチにおいては、本校の生徒がデザインをしているので、紹介させていただきました。

#### ◆議題2「連絡会の報告について」

#### ◆議題3「部会の報告について」

- ・相談支援事業所連絡会

(望月委員) 資料12に基づき報告

- ・当事者団体連絡会

(貝沼委員) 資料13に基づき報告

- ・すまいの部会

(河野部会長) 資料14に基づき報告

- ・はたらく部会

(田代委員) 資料15に基づき報告

- ・子ども部会

(住岡部会長) 資料16に基づき報告

- ・相談支援連携部会

(綱川委員) 資料17に基づき報告

- ・運営会議

(事務局：鈴木主査) 資料18に基づき報告

(菅井委員) 運営会議の役割についてお聞きします。運営会議で調査を行っているようですが、市内の精神障がい者の実態把握の調査を行っていただきたい場合、どのような手順

をお願いをすればよろしいですか。

(向会長) 内容によると思いますが、現在運営会議で行っている調査は、障がい福祉計画策定に当たって地域自立支援協議会として意見を述べるために行っています。これは障がい者施策推進協議会に出てこないことを調査しています。各支援センターの報告から見えてきた地域課題を詳しく調査をしようという趣旨になります。各当事者団体の中で課題になっていることを当事者団体連絡会で協議いただき、内容を確認した上で、当事者団体連絡会で調査を行うべきか、運営会議で行うべきか検討させていただきます。具体的に当事者団体連絡会の中で課題に上がってきた内容を、運営会議に挙げていただくといいと思います。

(菅井委員) むつみ会の会員は30名弱で自立支援医療の受給者3,000人を代表しているのかという議論になります。むつみ会には調査する機能や力が無いため、行政に動いてもらう必要があります。地域自立支援協議会の中に入れていただいているので、協議会の調査機能の一環に入れていただきたいという要望が強くあります。われわれが調査したい内容を整理したうえで当事者団体連絡会を通じ、運営会議に挙げたいと思います。また、日中活動資源調査の報告には障がい種別の割合が無いため、精神の種別の利用実態がつかめません。必要に応じて運営会議に参加させていただきたいです。

(貝沼委員) はたらく部会の報告で、ガイドブックが更新されるとありますが、どこで手に入りますか。

(事務局 鈴木主査) 市役所の窓口でもお渡しできますし、ホームページにも掲載されます。

#### ◆議題4 「居宅介護資源調査について」

(事務局 鈴木主査) 資料20に基づき報告

(加藤鉦明委員) 利用希望に対する利用率は100%を超えていることがありますが、どのように計算されていますか。

(事務局 鈴木主査) アンケート調査の積み上げになりますので、希望の回答より利用できたという回答が上回り、100%を超えています。

#### ◆議題5 「障がい福祉サービス等の実績について」

(事務局 鈴木主査) 資料21に基づき報告

(向会長) 加藤鉦明委員から事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。

資料21の64ページの地域自立支援協議会の意見の中に「就労継続支援(B型)は利用率

から事業所数は充足していると考えられるが…」とありますが、見込み量よりも実績がかなり上回っています。現状の事業所の受け入れ可能な量はどのくらいありますか。

(事務局 鈴木主査) 市内のB型の平成29年4月1日現在の定員は、443名にのぼっており、実績の上限に至っていないと考えています。

(向会長) 続いて、資料21の66ページ①平成27年度・28年度の状況において、計画相談支援の見込み量はどのように積算していますか。平成29年度の見込み量はどのくらいですか。③自立支援協議会の意見の中で、「利用率はゆるやかにしか向上しておらず、すべてのサービス事業所が…急務である。」とありますが、計画相談支援の平成28年度の実績では見込み量の6.4倍もの数字になっています。現状を見るとゆるやかな増加でもオーバーフロー気味ではないですか。

(事務局 鈴木主査) まず、計画相談支援の平成29年度の見込み量において計画相談支援は80人、地域移行支援は3人、地域定着支援が1人になっています。続きまして、計画相談支援の実績ですが、計画相談支援の事業所が年々増えてきておりまして、平成27年度は2事業者、平成28年度には5事業者、平成29年の4月には1事業者が開所しており、新規の事業者においては空き利用者に余裕があることを確認しています。ただ、計画相談支援利用者は全体的に少ない数になっていますので、今後も事業所数が増加するよう働きかけを行い、計画相談支援の利用者を増やしたいと思います。

(向会長) 続いて、資料21の68ページの自立支援協議会の意見の中で、「放課後等デイサービスは、対象者が増加し充足しており…支援内容は様々あり、「放課後等デイサービスガイドライン…」を活用した…運営が求められる。」とありますが、行政が指導できる余地はありますか。

(事務局 鈴木主査) 放課後等デイサービスの事業所の指定は愛知県が行っていることから、県による実地指導となります。放課後等デイサービスの事業所数は増加していますが、療育を実施する質の担保を図るためのガイドラインが出ておりまして、子供の健全な育成を図るという支援を踏まえ、事業所における自己評価を行うために作成されたガイドラインになります。子ども部会の事業所交流会などを通じて、ガイドラインの普及を図っていきたいと考えます。

(向会長) 事業所の指導は県が行っていますが、市としてこのガイドラインを普及啓発して、事業所の質を担保していきたいとの事です。

(加藤久佳委員) 資料21の66ページの平成27年度・平成28年度の状況の地域定着支援では、民生委員においては、市から65歳以上の方のリストをもらい調査を行っています。この地域定着支援と65歳以上の違いを教えてください。

(事務局 鈴木主査) 地域定着支援と民生委員に行っている調査の違いですが、こちらの地域定着支援とは、法律に基づくサービスの給付となっていて、利用者の希望によって利用されるものになります。こちらから対象者を調査して、強制的に行うものではありません。

(向会長) 地域定着支援は法律に基づくサービスの給付になりますので、65歳以上の方全てが調査の対象となるものとは異なります。

(菅井委員) 資料21の71ページの自立支援協議会の意見の中に、地域活動支援センターは…利用者が身近な場所で、事業所を選択できる状況ではないとありますが、事業所のマップのようなものはありますか。どのような経緯でこのような意見が出てきましたか。

(向委員) 事業所数が限られていることがあり、好きな事業所を選択できる状況にないということです。B型事業所のように身近な場所にいくつも事業所があるわけではないということです。

(菅井委員) 就労系の活動が活発になる中で、地域活動支援センターの比率が落ちているという意見があります。精神の場合は近場に利用できたらという要望が強いです。市内をブロックに区切り、ブロック内の事業所数、利用見込み者が掲載されるような具体的なデータが分かるマップの様な資料はありませんか。

(事務局 鈴木主査) 毎年、日中活動資源調査を行っておりますので、西部・東部で分けて結果を報告しています。

(菅井委員) 可能であれば、施設を中心にして、ブロック分けをし、利用見込み者が分かるマップがあると使いやすくなると思います。

(事務局 鈴木主査) 今年度の調査は障がい種別も含めて行っています。今いただいた意見も含めて検討し、結果を報告させていただきます。

各委員にその他意見がないことを確認し、閉会した。

平成29年9月19日

会 長 向 文 緒 印

職務代理者 田 代 波 広 印